

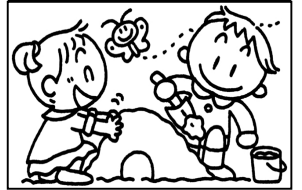
どろんこ

2021年11月30日(火)

661号

船橋市職労福祉支部

発行責任者 村上はつみ



第36回子育てキャラバン

毎年11月頃、千葉県保育問題協議会主催で、県内54の自治体の、保育・学童保育に関する担当課と意見交換等を行っています。

今年の懇談内容は、

1 保育所、学童保育の新型コロナウイルス感染症予防対策について

○感染を理由に保育所、学童保育が休止したとき、保育を必要とする子どもの保育の実施については、保育園では代替保育についての方法を検討したが、長期休園はなかった。

ので、実施していない。学童保育については、原則的に実施の検討はしていない。

○感染予防のための専任職員の配置は、どちらも考えていない。現在の職員で工夫して対応していく。

2 保育所、学童保育の2022年度に向け検討されている事項について

3 保育所、学童保育の職員の処遇改善について

○私立園については、県保育士処遇改善事業とは別に、

常勤の保育士・看護師・保健師・助産師に32,470円/月、栄養士24,900円/月、事務員・保育補助等16,470円/月、調理員・用務員15,280円/月(別途期末手当分年2回まで37,910円/回)を実施している。

4 公設公営の保育所、学童保育の民営化の予定はありますか

○どちらも予定なし

5 保育所、学童保育での「命を守る」ためのガイドラインについて

○今までに経験のないような地震・強風・雨に対応した災害時の「命を守る」ためのガイドラインは、保育所については、令和3年6月に風水害による避難情報発令時等における認可保育所等の臨時休園基準を定めた。

(抜粋、太字は船橋市の回答)

11月11日(木)勤労市民センター第1・2講習室で、保育園連絡会を行いました。

欠員の状況ですが、課からもらう物は1ヶ月遅れではありませんが、各園から出される欠員と乖離があるように感じました。

病休者のいる園では、代替が来ないための欠員や、在園児観察で、「支援の必要な子」となったときに、支援児加配が必要なのに来ていない場合などの欠員がありました。

公立保育園管理課に状況を伝えに行き、再度確認して、不足分については、職員課へさらに催促してもらうよう伝えました。今回は、18園の参加がありました。コロナ感染者が減少し、組合活動が再開できたので、軌道に乗る事を期待しています。

行事も、少しずつ再開でき、運動会・遠足等、工夫しながら行いました。

連絡会の中で、運動会を開催するに当たっての工夫を聞くと、時差で登園したり、入り口を分けて入ったり、競技では、密にならないように、また、消毒をしながら行いました。

観覧席も、密にならないよう、場所を指定しているところが多かったです。

年長のみでしたが、運動会が無事に出来て良かったです。



職場回りの予定

12月16日(木)

1月6日(木)

施設紹介 「子育て支援センター」

子育て支援センターは、南本町と高根台の 2 カ所あり、一緒に遊べる友達がほしい、安心して遊べる場所がほしい、誰かと話したい、子育ての悩みを相談したい、子育てについて学びたい。そんな願いをもつ親子のために作られたセンターです。

親子のふれあい遊びやリズム遊び、わらべ歌遊び、絵本・パネルシアター等の紹介を行っています。こちらでは、乳幼児に好評の親子遊び、遊ばせ方を動画でご紹介もしています。

子育て支援センターで行っている事業は、

1. 子ども・子育てに関する相談
2. 子育てに関する情報および学習の機会を提供
3. 地域の子育てサークル団体に対して、場所の提供や遊びの指導、紹介
4. 地域の子育てを支援
5. 交流事業の実施 等です。 (船橋市ホームページより)

コロナ禍でも、おうちにいる親子に楽しんでもらおうと、動画を作成して配信しています。

著作権などの制限があるため、職員でアイデアを出し合い、オリジナル曲を作りながら取り組んでいます。数分の動画を作るのでも、よりよい物をと、何度も取り直して、時間をかける必要があります。他の業務に差し支えないようにし、かつ広報課のカメラの空きがある時に撮影しています。施設に 1 台、撮影道具が常設されると良いのですが…。

長く続いてきたコロナ禍で、地域の親子を取り巻く状況も厳しそうです。引き続き、新しいアイデアを出し、試行錯誤しながら、地域の親子の支援に力を入れていきたいと思います。

(南本町子育て支援センターより 原稿は 3 月に頂きました)

施設紹介 「マザーズホーム」

運動の発達に心配があり、専門的な援助が必要なお子さんが、保護者と一緒に通園し、集団や個別で日常生活動作や機能訓練を行い、保護者に対して療育の助言や支援を行う所です。

西簡易マザーズホームと東簡易マザーズホームの 2 カ所あります。東簡易マザーズホームでは、「発達を促す遊びの紹介」の動画も配信しています。

目標は、1. 今もっている力を発揮し、いきいきと遊べる子。(保護者と遊べる、友達と遊べる、いろいろな物で遊べる)

2. 基本的生活習慣(食事、排泄、着脱、挨拶等)と集団生活への適応に向けて、自分でできることを増やす。

通園事業は、午前 9 時 20 分～午後 2 時

- | | | |
|---------------------|---------|-------------------------|
| 9 時 30 分～10 時 10 分 | (登園開始) | 自由遊び・個別リハ・個別療育 |
| 10 時 15 分～10 時 55 分 | (朝の集まり) | あいさつ・集団療育・個別療育・個別リハ |
| 11 時 00 分～11 時 40 分 | (活動) | クラス別・課題別・集団療育・個別療育・個別リハ |
| 11 時 40 分～13 時 00 分 | 昼食・休憩 | |
| 13 時 00 分～13 時 40 分 | (活動) | 自主活動・運動あそび |
| 13 時 40 分～14 時 00 分 | 降園 | |

生活リズムの確立や基本的な生活習慣の獲得を目指し、いろいろな遊びを通して、運動機能や情緒の発達を促しています。

また、親子関係を深め、友達や周りの大人と一緒に遊ぶ楽しみを知らせたり、保護者の方々に心身の発達を促すための助言をしたり、相談に応じたりしています。

外来事業は、午後 2 時 20 分～午後 4 時、予約制です。 (船橋市ホームページより)